

RI・研究所等廃棄物作業部会で議論を予定している論点について
(各論点間の関係)

1. 本作業部会で議論する廃棄物・事業の範囲

物量等
のデータ

2. RI・研究所等廃棄物事業

- ①実施体制
- ②処分事業の実施スケジュール

3. RI・研究所等廃棄物の処分
費用等の資金確保方策

- ・処分場の概要
- ・費用の合理的見積り

4. RI・研究所等廃棄物処分に関する国民の理解増進方策と立地地域との共生方策

5. RI・研究所等廃棄物処理処分に係る研究開発

RI・研究所等廃棄物作業部会で議論を予定している論点について (論点の詳細項目)

1. 本作業部会で議論する廃棄物・事業の範囲

- ・RI・研究所等廃棄物は、地層処分相当、余裕深度処分相当及び浅地中処分相当の廃棄物に分類されるが、処分事業については、当面は浅地中処分相当の廃棄物について議論することとし、その他の廃棄物については原子力安全委員会等における検討等を踏まえて議論することとしてはどうか？
- ・作業部会で検討する事業の範囲としては、集荷・貯蔵・処理・処分としてはどうか？

2. RI・研究所等廃棄物事業

①実施体制

- ・処分事業を推進していく上での官民の役割分担及びその役割分担に基づく処分事業の実施体制をどのようにすべきか？
特に、研究所等廃棄物のうち発生量が少ない中小規模の事業者から発生する廃棄物の集荷・処理・貯蔵についてはどのようにすべきか？

②処分事業の実施スケジュール

- ・処分場立地のための活動、立地箇所の選定、処分場建設、処分場操業及び処分場閉鎖の各段階についてどのような手順で進めていくのか？
- ・処分場の概要はどのようなものか。RI廃棄物及び研究所等廃棄物すべてを対象とした処分場を想定する場合、原子炉等規制法、放射線障害防止法及び医療関係法令等が適用されるが、処分事業を円滑に進めるためには何らかの措置が必要なのか。必要な場合具体的にはどのようなものか？

3. RI・研究所等処分事業の資金確保方策

- ・処分場の建設等RI・研究所等廃棄物処分事業の実施のために必要な資金はどの程度であるか？またその資金はどのように確保すべきか？
- ・廃棄物の発生者が放射性廃棄物処分という将来の費用について予め確保していく場合、現実に費用として支出されるまでの間、どのような形・仕組みで管理していくことが適切であり、可能なのか？

4. RI・研究所等廃棄物処分に関する国民の理解増進方策と立地地域との共生方策

- ・RI・研究所等廃棄物処分事業を推進するにあたり国民の理解を得るために効果的な方策は何か。
- ・原子力施設と施設立地地域との共生方策についてはこれまでも様々な議論がされているが、RI・研究所等廃棄物処分施設の場合に留意すべき点は何か？

5. RI・研究所等廃棄物処理処分に係る研究開発

- ・処理・処分に係る研究開発の現状・課題はどうなっているか？
- ・処理処分に係る合理的な研究開発を進めるためには、研究開発を行なっている機関間の協力体制をどうすべきか？